

コンプライアンス・CSR 対応のための モデル契約条項・横断解説

～暴力団排除条項・腐敗防止条項・CSR 条項の作成要領と論点解説～

講師 ^{たかはしだいすけ} **高橋大祐** 氏 弁 護 士
真和総合法律事務所

日時 平成26年7月15日(火) 午後2時00分～午後5時00分

現在日本国内では反社会的勢力との関係遮断が強く要請されており、これに対応するために、多数の企業が契約書に暴力団排除条項を導入している。一方、海外でも、米国 OFAC 規制として暴排大統領令が発令されるなど反社対応規制が強化されている。外国規制の遵守や海外反社との関係遮断のためには「グローバル暴力団排除条項」の導入が有効である。

また、米国 FCPA や英国贈収賄法など国内外で外国公務員贈賄規制も強化されている。企業が第三者を介した贈賄への関与を事前に防止するために「腐敗防止条項」の導入が国際的に提唱され始めている。

さらに、米国紛争鉱物規制の開始により、これまで自主的取組みとされてきた CSR 調達が一部の分野で法的義務ないしそれと同等の義務までレベルアップしている。CSR 調達を確実に実施していくためには、調達契約に「CSR 条項」を導入することが有用である。

本セミナーでは、以上のようなコンプライアンス・CSR 対応のための各契約条項の有効性を分析した上で、各契約条項のモデル条項について他の条項との比較を通じて横断的に解説し、かつ各条項の導入・運用上の法的論点に関して議論を行う。

第1 反社会的勢力対応コンプライアンスと暴力団排除条項

- 1 暴排条例など国内反社対応規制の概要と暴排条項の有効性
- 2 暴排条項の作成要領と論点解説
- 3 米国暴排大統領令など海外反社対応規制の概要とグローバル暴排条項の有効性
- 4 グローバル暴排条項の作成要領と論点解説 — 米国反テロ条項との比較を通じて

第2 海外贈収賄対策コンプライアンスと腐敗防止条項

- 1 米国 FCPA・英国贈収賄法・日本外国公務員贈賄罪の概要と実務影響
- 2 贈収賄対策における腐敗防止条項の有用性
- 3 腐敗防止条項の作成要領と論点解説 — 暴排条項との比較を通じて

第3 CSR 実務のパラダイムシフトと CSR 条項

- 1 米国紛争鉱物規制など CSR 実務のパラダイムシフトの概要
 - 2 CSR 実務における CSR 条項の有用性
 - 3 CSR 条項の作成要領と論点解説 — 暴排条項・腐敗防止条項との比較を通じて
- ～質疑応答～

参加者には、グローバル暴排条項コメントール、腐敗防止条項コメントール、CSR 条項コメントールを配布の上、解説を行う。

【講師紹介】03 年司法試験合格。04 年早稲田大学卒業、05 年司法修習修了、弁護士登録、真和総合法律事務所入所。08～09 年、欧州委員会国費給付奨学生として、ドイツ・ハンブルク大学、イタリア・ボローニャ大学、フランス・エクスマルセイユ大学に留学し、各国から法学修士号取得。09～10 年、米国フレッチャー法律外交大学院に留学し、国際法学修士号取得。10～11 年、米国 K&LGATES 法律事務所。現在、第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会委員・環境保全対策委員会副委員長、日本弁護士連合会 CSR と内部統制 PT 幹事・国際室幹事、日本 CSR 普及協会環境法専門委員会委員、早稲田大学日米研究機構招聘研究員等。関連論文に、「グローバル時代の反社会的勢力対応」(NBL991・993 号、共著)「サプライチェーンにおける CSR 法務戦略」(NBL1001・1002・1003 号、共著)、「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(NBL1015 号巻頭言、共著)などがある。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

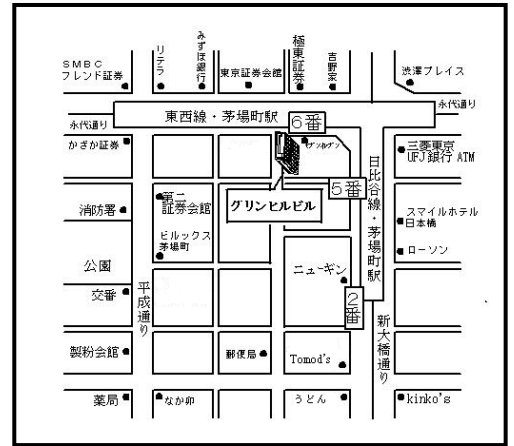


開催日

平成26年7月15日(火)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,800円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

コンプライアンス・CSR対応のための
モデル契約条項・横断解説
7/15

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成26年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 *セミナーコード 1315 (Law-261315)	ご担当者 (同上の場合記入不要) TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。